

令和3年6月21日

保護者の皆様

大阪府立豊中高等学校能勢分校
准校長 菅原 亮

府立学校における「まん延防止等重点措置」実施期間中の教育活動等について
(お知らせ)

時候不順の折、保護者の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より本校の教育活動にご協力、ご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、大阪府に発出されております新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が6月20日(日)をもって解除されることが決まり、それを受けて6月18日(金)に「第53回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催されました。そこでの議論を踏まえ、府教育庁より府立学校における「まん延防止等重点措置」実施期間中(緊急事態宣言解除後)の教育活動等について通知がありましたので、その概要と本校の当面の教育活動について下記によりお知らせいたします。お子様の引き続きの感染症予防対策と併せまして、皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

記

1. 教育庁からの通知の概要

- 子どもたちの健やかな学びを保障するため、通常形態で教育活動を継続するが、引き続き「長時間にわたり、密集又は近距離で行う活動」、「近距離で一斉に大きな声で話す活動」等、感染リスクの高い教育活動は実施しない等、徹底した感染防止対策に取り組むこと。
 1. 体育祭や文化祭等の学校行事については、室内では換気を徹底したうえで、身体的距離を確保するなどの十分な感染症対策を講じたうえで実施してもよい。
 2. 府県間の移動を伴う教育活動(修学旅行や校外学習など)については、旅行(移動)先の都道府県が大阪からの受け入れを拒否している場合や緊急事態措置区域を旅行(移動)先としている場合は中止または延期する。また、修学旅行等、泊を伴う教育活動については、慎重に判断するとともに、実施する場合は感染症対策を徹底すること。
 3. 部活動は、感染防止策を徹底しながら実施すること。部活動前後での生徒どうしによる飲食を控えるとともに、更衣時に身体的距離を確保するよう指導すること。なお、他校との練習試合(合同練習を含む)や合宿等は行わないこと。

2. 本校の当面の教育活動について

- 2・3年生で予定しております修学旅行は、感染症予防対策を徹底したプログラムをもって開催する予定です。
- 部活動については、各部により状況が異なるため、活動時間・内容等詳細については、お子様を通じて各顧問までお問い合わせください。

【本件問合せ先】

大阪府立豊中高等学校能勢分校
教頭 内田 千秋
TEL 072-737-0666 (代表)